

記入例

指定給水装置工事事業者確認票

指定申請書と同様の押印
法人：代表者印
個人：申請者印

氏名又は名称 高知県水道株式会社 印
郵便番号 〒000-1234
住所 □□市△△126番地
代表者氏名 代表取締役 高知 太郎
電話番号 000-123-4567
緊急時連絡先 0X0-XXXX-〇〇〇〇(代表者携帯)

- ① 提出先の水道事業者（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

受講年月日（受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。）（公表： <input checked="" type="radio"/> 可・不可 <input type="radio"/> 不可）
平成29 年 11 月 16 日 ・ 未受講
（未受講の場合、その理由） ※非公表
未受講の理由を記入（非公表）

- ② 指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入してください。）（公表： <input checked="" type="radio"/> 可・不可 <input type="radio"/> 不可）
休業日： 日曜日、祝日、 年末年始、 GWに連休 営業日： 月曜日～土曜日 営業時間： 9時00分～17時00分 修繕対応時間： 9時30分～17時00分
漏水等修繕対応の可否（公表： 可 <input type="radio"/> ・不可 <input type="radio"/> ）
（該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。） <input checked="" type="radio"/> 屋内給水装置の修繕 <input checked="" type="radio"/> 埋設部の修繕 その他（ ）
対応工事種別（ 新設 <input type="radio"/> ・改造等 <input type="radio"/> ）（公表： <input checked="" type="radio"/> 可・不可 <input type="radio"/> 不可）
配水管からの分岐 ～ 水道メーター （ <input checked="" type="radio"/> 新設 <input type="radio"/> ・改造 <input type="radio"/> ） 水道メーター ～ 宅内給水装置 （ <input checked="" type="radio"/> 新設 <input type="radio"/> ・改造 <input checked="" type="radio"/> ）
その他（ホームページアドレス、メールアドレス等）（公表： <input checked="" type="radio"/> 可・不可 <input type="radio"/> 不可）
ホームページ： http://www.nankokusuidoukabu.lg.jp メールアドレス： nankokusuidou@email.address.com

※公表には、ホームページ等への掲載を含みます。公表を可としていても公表しないことがあります。
※業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者にその旨を届け出るよう
お願いします。

③ 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

過去5年以内の受講の有無

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令の各号に掲げるものとする

受講者名については、公表対象外とする。

給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次

4 給水装置工事主任技術者等その他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名(公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日
高知 太郎	自社内研修 給水装置工事にかかる事故事例対応について	平成30年7月20日
高知 次郎 水道 一郎	給水工事技術振興財団 eラーニング	令和元年11月15日
<p>複数名記入可 (給水装置工事に従事する方の研修実績を記入)</p>		
<p>外部機関の研修(eラーニング、現地研修会等)を受講した場合は、受講を証明する書類に記載されている受講日を記入。</p>		
上記の内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)		
<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可		

外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。
 自社内研修の場合は、研修内容を記載してください。
 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。
 ※公表を可としていても公表しないことがあります。

④ 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況
 水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターを設置する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他とがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させること。

工事を施行しない場合はチェック欄にシ点

記載名については、公表対象外とする。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事实績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・穿孔、給水管の接合、いずれの経験の有無	資格等を有しているかの有無		工事年度
		<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
高知 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 経験あり (平成10年～令和元年) <input type="checkbox"/> 経験なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	技能者認定 令和元
水道 一郎	<input checked="" type="checkbox"/> 経験あり (平成20年～令和2年) <input type="checkbox"/> 経験なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	技能者認定 令和2
高知 次郎	<input checked="" type="checkbox"/> 経験あり (平成21年～令和2年) <input type="checkbox"/> 経験なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	配管工 令和2
水道 花子	<input type="checkbox"/> 経験あり (年 ～ 年) <input checked="" type="checkbox"/> 経験なし	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	配管技能士
更新 三郎	<input checked="" type="checkbox"/> 経験あり (平成15年～令和元年) <input type="checkbox"/> 経験なし	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	令和元
	<input type="checkbox"/> 経験あり (年 ～ 年) <input type="checkbox"/> 経験なし	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
	<input type="checkbox"/> 経験あり (年 ～ 年) <input type="checkbox"/> 経験なし	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	

資格を有していなくても経験を有していれば記入する。

上記内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)

可 ・ 不可

※以下に示す保有資格等(下線部)を表内「保有している資格等」の欄に記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

※公表を可としていても公表しないことがあります。